

税制調査会 第9回専門家委員会終了後の記者会見録

日 時：平成 22 年 10 月 21 日（木）12 時 16 分～

場 所：合同庁舎 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○神野委員長

今日、第 9 回目の「専門家委員会」を行いまして、前回も御説明いたしましたように、今回のテーマは個人所得課税のうち金融証券税制と資産課税であり、それらの問題を議論して、それぞれ個別のものについて深掘りをしたということでございます。

何か御質問があれば、その御質問の中で御説明をさせていただきたいと思っております。

○記者

資産課税の中の相続税ですが、ペーパーの課題にもありますけれども、バブルの時に基礎控除が引き上げられて高止まりしている問題について、どのような議論が交わされて、何か一致をみたような点はあったのでしょうか。

○神野委員長

認識としては、相続税について大綱に書いてあると思っておりますが、その方向でほぼ一致したとお考えいただければいいかと思っております。今、御質問がございました基礎控除その他についても、特に大きな議論、反論その他はありませんでした。

○記者

高止まりしているから、引き下げる方向で一致したということですね。

○神野委員長

そのような意見が多かったと。一致したというか、決を採っているわけではないので、ほぼそういう意見が大勢であったというか、特に反論はなかったということです。むしろ税率その他については、いろいろ議論がありましたけれども、その点についてはなかったということです。

○記者

今の税率の議論というのは、再分配機能を強化する観点で言えば、引上げも考えられるかと思うのですが、どのような議論があったのでしょうか。

○神野委員長

全体的にどういう状況だったのかというのはなかなか難しいのですが、一方では、余りターゲットを絞って最高税率を引き上げるべきではないという議論もございました。他方で、ブラケットを含めて、高額所得に対してではなくて、富裕財産層に対して負担を求めるべきではないかという意見も出ているということです。

○記者

金融所得課税についてですが、24 年度から本則税率 20%に戻す予定になっておりますが、これによっていわゆる株式市場に対する影響を理由に、証券関係者とかは延長を求めているわけですがけれども、株式市場に与える影響等は、今日議論されたのでし

ようか。

○神野委員長

議論はございましたけれども、軽減税率については予定どおり本則に戻す、つまり本則 20%に復元すべきであるという点では一致しています。これは、お手元の資料の 5 ページ、これは公平の問題ですけれども、8 ページなどを見ていただければ、延長しても、それ自身によって動くということではないという意見などもあり、これは一致しているわけではありません。

○記者

動くというのは、いわゆる株式市場の活性化とか価格。

○神野委員長

動くということが生じる根拠がうまく証明できてないのではないかと。

○記者

利子や配当についての住民税で、中間整理にあった、税源移譲した時に見直さないで 5%のままになっているという点については、何か御意見とか議論はあったのでしょうか。

○神野委員長

そこについては両論出ておりますが、このテーマで発言された方はやはり過激といえますか、全体の議論のテーマの大きさから言って、ここはまだ十分議論しているとは言えませんが、両論ありますというふうにお答えしておいた方がいいかと思います。

○記者

この金融所得課税についてですが、いわゆる総合課税と分離課税についての議論というのは、今日はどのような意見が出てきましたでしょうか。

○神野委員長

金融資産の課税について、他の国を見ますと、大体分離して課税している場合には、10%どころか、20%の後半か 30%でかけているか、総合課税か。両者の選択というところが多いわけですね。したがって、当面、分離課税で少なくとも本則に戻すべきであるという意見や、本則以上にすべきであるという意見はありますが、当面、総合課税を目指すべきであるという意見や、分離課税のままでいいではないかという意見もありますけれども、当面は分離課税で、少なくとも本則までは戻すべきではないかということで一致したということです。

○記者

先ほど証券優遇税制で、金融庁からの要望ですと、本則に戻さずに引き続き延長という要望が出ていたと思うのですが、これについて背景とか理由について議論はあったのでしょうか。それとも、ほとんど金融庁の要望については意見がなかったのでしょうか。

○神野委員長

金融庁の要望そのものについては議論していません。理論的に、先ほど御質問があった総合課税、分離課税から始まって、課税の公平で、しかも所得税の重要な課題として、税収力を回復するということと所得再分配を強化するという二つの目的では一致しているということを前回お話ししたと思いますが、こうした観点を基準に議論しておりますので、さっきの5ページを見ていただいても、余りにも不公平ではないかというような議論などでほとんど一致しているということです。

○記者

今の金融証券税制の話ですけれども、大綱の中にも景気情勢に十分配慮しつつという表現があるのですが、足元で政府も景気判断というものは見直してしまして、今日はその辺りについての取扱いといいますか、議論というものは何かありましたでしょうか。

○神野委員長

金融証券税制については、予定どおり上げるべきであるということでは一致しておりますが、別途、景気に併せて税制を動かすか、それとも、税制というものは、余り短期的な要因で動かすべきではないのか、いずれかというような議論はございました。

○記者

固定資産税の中で、去年の税制改正大綱でも新築住宅特例を1年間かけて見直すべきという話があったかと思うのですが、今回は何かその点でお話とかは出たのでしょうか。

○神野委員長

これも少し時間がなくて、多くの委員が発言したわけではありませんけれども、余り効果のないことを続けることはいかがなものかというような議論はございました。

○記者

見直すべきであるということでしょうか。

○神野委員長

ということの意味することになるかもしれません。

○記者

具体的にどうするかという話までは出ていないのですか。

○神野委員長

まだ、そこまでは出ていません。

○記者

前回の会見の時に、これから消費課税、法人課税とかも議論していくというお話があったのですけれども、改めて、一通り税目をいつごろまでに議論を終えたいというような時期的な目途みたいなのは見えてきたでしょうか。

○神野委員長

状況は変わっておりませんが、11月中旬ぐらいまでに一通り見ておきたいというふ

うに考えております。

[閉会]